

JEC「原発被災自治体再生検討チーム」（仮称）の立ち上げについて（案）

2015年9月25日（金）資料

JEC 検討委員会：寺西メモ

1. JEC 検討委員会のこれまでの主な取り組みの経緯：

- ①2011年5月発足以来、計25回の全体会合の積み上げ
- ②2012年6月：農林中金総合研究所との委託調査の契約
- ③2013年6月8日：日弁連との企画協力による市民公開・特別シンポ開催
- ④2013年秋以降、3つの検討部会（①原発被害補償検討部会、②震災復興行財政検討部会、③被災地域再生検討部会）の立ち上げと積み上げ
- ⑤2013年12月以降、「JEC 原子力損害賠償問題研究会」の立ち上げと積み上げ
- ⑥2014年1月以降、「JEC ふくしま地域・生活再建研究会」の立ち上げと積み上げ
- ⑦2014年3月11日：「JEC からの意見書 1,2,3」の公表と関係諸機関への郵送
- ⑧2015年4月24日：特別座談会（「大震災と原発事故からの復興と再生：5年目の課題」）
- ⑨2015年5月：淡路・吉村・除本編著『福島原発事故賠償の研究』日本評論社、刊行
- ⑩2015年6月6日：日弁連との共催による市民公開・特別シンポ開催
「JEC からの意見書（第二次）」「JEC 特別声明」の記者発表と関係諸機関への郵送
- ⑪2015年7月：除本・渡辺編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房、刊行

2. JEC「原発被災自治体再生検討チーム」（「検討チーム」）立ち上げの背景と目的

（1）福島原発事故後5年目の現状と今後の課題をめぐる基本認識

- ・東日本大震災と福島原発事故が発生したから早くも5年目を迎えているが、この間、被災地域の復興と再生は必ずしも順調には進展していない。とくに福島原発事故による被災自治体（以下、「原発被災自治体」と呼ぶ）の復興と再生は、特有な困難を抱え込み、この間にますます深刻な諸問題が累積している。

（注）「<座談会>東日本大震災と福島原発事故からの復興と再生：5年目の課題

—すべての被災者の権利回復、生活と生業の再建を求めて—（塩崎・淡路・除本・宮入・保母・石田・寺西（司会））『農林金融』（農林中金総合研究所）2015年7月号、参照

- ・とくに「原発事故の被害地域では、複数の要因によって、復興政策の影響が地域・個人等の間で不均等にあらわれるとともに、複雑な分断構造が生じている。」

（注）除本・渡辺編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすか』ミネルヴァ書房

2015年7月刊、参照

(2)「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」提言等への対案づくりの重要性

- ・こうしたなかで、政府は、2015 年 6 月 12 日に「福島復興指針改訂版」を閣議決定し、以下に示す 4 つの方針を掲げた。

第 1. 「避難指示の解除と帰還に向けた取組を拡充する。」

＞避難指示解除準備区域と居住制限区域においては事故後 6 年の 2017 年 3 月を期して避難指示を解除する方針が明示。併せて、精神的損害に対する賠償（慰謝料）は早期帰還者にも同額を保証。

第 2. 「新たな生活の開始に向けた取組等を拡充する。」

＞事故被災地の 12 市町村の将来像を策定し、町内拠点の整備、及び町外の復興拠点の整備を進める。ただし帰還困難区域に関しては検討課題とし、見通しは立っていない。

第 3. 「事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を拡充する。」

＞2015～16 年の 2 年間、集中的に自立支援施策を展開。自立支援策の実施主体となる官民合同チームを創設し、民間でも新組織を立ち上げる。

第 4. 「事故収束（廃炉・汚染水対策）に万全を期す。」

- ・また、以上に呼応して、復興庁が、2015 年 7 月、「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」の提言案を公表。

＞福島大学教授の清水修二氏は、これに対して、次のように述べている。

「被災自治体が避難住民をふるさとに繋ぎとめるために、双葉地域の将来ビジョンを共有することは必須の要請だといえるし、政府としても住民に帰還を促すうえで地域再生の見通しを示すことが必要だと判断したものだろう。東京オリンピックの開催される 2020 年を目途にしたこのビジョンは、原発の廃炉技術の研究開発やロボット、新エネルギーといった産業の集積を内容とする『イノベーションコースト構想』を目玉にしている。」

「地方自治体にとって重要なのは、『福島 12 市町村を俯瞰し、復興拠点相互の補完を図り、市町村を超えた公共的サービスの広域連携を拡充・強化する』という提言書のくだりである。実際、双葉郡の現状を直視すれば、個別自治体の力では如何ともしがたい悪条件が立ちだかっている。地元の自治体首長は、この構想が町村合併構想にストレートにつながることを警戒している。独立した自治体としてのアイデンティティを失うのではないかとの強い懸念をもっているからである。今のところ政府も県も合併を議論の俎上にのせる意思を示していないが、『広域連携』の具体的な方法を構想しなければならない時期が迫っていることは間違いないといえよう。」

(注) 清水修二「福島の避難自治体における復興の現局面と困難」『環境と公害』第 45 巻第 2 号 (2015 年 10 月近刊)、参照

3. 「原発被災自治体再生検討チーム」(仮称)(検討チーム)の立ち上げと人的体制案

- (1) JEC 検討委員会のもとに、これまでの3つの部会、原賠研、ふくしま再生研と並行して、それらとも連携しながら、とくに「原発被災自治体」の今後の復興・再生のあり方に焦点を絞り込んで、独自の調査・検討を進め、できるだけ早期に具体的な政策提言をとりまとめる「検討チーム」を新たに立ち上げる。
- (2) 当面、JEC 検討委員会全体会合も、この「検討チーム」の取り組みを中心に据えたものとする。
- (3) 「検討チーム」の人的体制案について
 - ・「検討チーム」代表：寺西俊一（JEC 検討委員会委員長兼務）
 - ・「検討チーム」のコアメンバー案（あくまで寺西試算）
 1. 磯野弥生、2. 除本理史、3. 石田信隆、4. 寺林暁良、5. 片岡直樹、
 6. 尾崎寛直、7. 高橋克彦、8. 石倉研、9. 藤原遥、(+希望メンバー?)
- (4) 上記「検討チーム」の取り組みに際しては、「原発被災自治体」の首長、行政、議会、地元の関係諸団体（商工会、農協、森林組合、町内会、市民・住民グループ）、避難生活者、福島大学関係者、各分野の専門家等から、幅広い協力を得るよう努める。

4. 今後の具体的な取り組み案と基本的なスケジュール案

- (1) 具体的な取り組み案について
 - ・政府による「福島復興再生特別措置法」（2012年3月31日施行）と「福島復興再生基本方針」（2012年7月13日閣議決定）等にもとづく「原発被災自治体」（具体的には、福島県12市町村）の「復興再生計画」（2012年9月4日策定の「グランドデザイン」や2013年3月7日策定の「早期帰還・定住プラン」など）の具体的な内容と手法等についての批判的検討。
 - ・「原発被災自治体」（福島県12市町村）の各自治体による「復興再生計画」の具体的な内容と手法等についての調査と批判的検討。
 - ・前出の復興庁「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」の提言についての批判的検討。
 - ・「原発被災自治体」（福島県12市町村）の首長、行政、議会、地元の関係諸団体（商工会、農協、森林組合、町内会、各種市民グループ）、避難生活者等へのアンケート調査やヒヤリング調査等の実施。
 - > 地元新聞社（「福島民友」「福島民報」）または各新聞社の福島支局との連携も検討
 - ・政府担当者、復興庁担当者、福島県担当者等へのヒヤリング調査の実施。
 - ・各分野の専門家からの意見・アドバイスの聴取。
 - ・適宜、「検討チーム」の研究会、JEC 検討委員会全体会合での議論の積み上げ。etc.

(2) 基本的なスケジュール案（あくまで、現時点での予定案）

2015年10月：第26回JEC検討委員会全体会合（大西隆氏と清水修二氏にゲスト講師を依頼）。

2015年11月：「検討チーム」研究会（基本的な論点整理）。同メンバーによる「原発被災自治体」関係者へのヒヤリング調査（以降、現地の都合に合わせて、随時、ヒヤリング調査）。

2015年12月：「検討チーム」研究会（「原発被災自治体」首長アンケート実施の検討）。

2016年1月：第27回JEC検討委員会全体会合（ゲスト講師陣未定。または「検討チーム」からの中間報告と議論）。

2016年2月：「検討チーム」研究会。同メンバーによる「原発被災自治体」関係者へのヒヤリング調査。

2016年3月：19日（土）～20日（日）：第3回「原発と人権全国研究交流集会」（於・福島大学）におけるテーマ別分科会の主催ないし報告参加。

2016年4月：「検討チーム」研究会。同メンバーによる「原発被災自治体」関係者へのヒヤリング調査。

2016年5月：第28回JEC検討委員会全体会合（ゲスト講師未定。または「検討チーム」からの中間報告と議論）

2016年6月：「検討チーム」研究会（「政策提言」中間とりまとめ案の検討）。

2016年7月：第29回JEC検討委員会全体会合
（「政策提言」中間とりまとめ案の報告と議論）

(以上)